※ 申請書類は、Ａ４サイズかつ片面記載のもの（原則、両面記載のものは不可）をご提出ください。

1) 観光・知人訪問

1. 旅券（オリジナル）
2. 査証申請書（オリジナル）
 ・署名は旅券もしくは身分証明書と同じ書体
 ・１８歳未満の場合、親権者の署名
 ・上記親権者の身分証明書（コピー）（備考３参照）
3. 写真１枚４.５ｃｍ×３.５ｃｍ（６ヶ月以内に撮影された鮮明なもの）
 ※４ｃｍ×３ｃｍでも可
4. 申請人のブラジルの身分証明書（コピー）（備考３参照）
5. 往復（全行程）の航空券予約確認書
6. 旅行予定日程表
7. 滞在先ホテル等の予約確認書
8. 渡航費用支弁能力を証する資料（オリジナルとコピー）
 申請人が負担する場合
 ・納税全文証明書及び預金残高証明書（過去３ヶ月分）
 申請人が親、子又は配偶者の扶養を受けている場合
 ・渡航費用を負担する方の納税全文証明書及び預金残高証明書（過去３ヶ月分）
 ・家族関係を証明する書類（コピー）

※ オリジナルとコピーの両方を求めている書類については、オリジナルは受付時に確認後、返却します。

備考：

1. 査証の有効期間：申請人は、査証発給日より３ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
2. 旅券の有効期間：旅券は、原則として申請時に残存有効期間が３ヶ月以上であるものが必要となります。
3. 身分証明書はＲＧ又はＣＩＮ（ブラジル国籍以外の場合はＲＮＥ又はＣＲＮＭ）が必要となります。
4. 査証免除国：外務省のホームページ（www.mofa.go.jp）をご参照ください。
5. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。
6. 提出される各種証明書は、原則として発行日より３ヶ月以内のものに限ります。ただし、本リストの各項目に別途有効期限が明記されている場合は、その有効期限が優先されます。